

## 特定非営利活動法人 フードバンク遠州静岡 設立趣旨書

### 1 趣 旨

日本では、まだ食べられるのに廃棄される食品、いわゆる「食品ロス」は472万トンにも及びます。消費者庁の調べでは、これらの食品ロスによる経済損失の合計は4.0兆円、食品ロスによる温室効果ガス排出量の合計は1,046万t-CO2にもなります。一方で、厚生労働省が公開した日本の2021年の貧困率は15.4%と米国、英国のそれと比較して高水準であり、特にひとり親世帯や高齢者の貧困率が高い傾向があります。

私達「フードバンク遠州静岡」は、地域団体、福祉団体、企業または個人から食品を寄贈していただき、社会的支援を必要とする人達に食事提供をしている非営利活動団体に食品を届けることで、食品ロスを減らし、福祉向上にも寄与することを目的として活動します。

加えて、食品の提供にとどまらず、生活支援の窓口や活動につなぐことを通して、生活の立て直しを支援し、地域住民の相互扶助のネットワークを構築することを目指します。

これらの事業を展開するためには、任意団体では、責任が不明確で、社会的信用も弱く、食品を寄贈いただく企業・団体から契約を結ぶ上で法人格が無いことが法令遵守や継続性の点で問題視されること予想されます。従いまして、社会的な認知度や信用度の点で法人とすることが適切と考え、また、「フードバンク遠州静岡」が推進する事業は、社会福祉の向上、相互扶助の精神の醸成、子供の健全育成を図ることなど非営利であって、営利を目的としていないことから、特定非営利活動法人が適切と考え、このたび特定非営利活動法人フードバンク遠州静岡を設立することといたしました。

上記の活動をすることによって、食品ロスが減り、排出ガスによる温暖化を抑制するとともに、食品の提供を受けることで貧困に悩む人々が安心して暮らせることや、子供たちの健全な育成に寄与することが可能となり、今後フードバンクの社会的な認知度を高め、支援の輪を大きく広げ、相互扶助の社会づくりに貢献することができると考えます。

### 2 申請に至るまでの経過

平成7年4月 ブルンジ難民支援の会 創立（東アフリカ、タンザニアに寄留するブルンジ難民（ルワンダ）の支援）

令和5年6月 無償支援の会に変更

令和6年4月 発起人会開催

令和6年12月 設立総会開催

令和6年12月8日

特定非営利活動法人フードバンク遠州静岡  
設立代表者 氏名 横田弘行